

インターネットでの情報提供	
提供予定日	12月 5日

平成18年12月 4日 県政記者クラブ配付資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
監査委員事務局	普通会計担当	松永 吉平	3268

## 監査結果の全面公開を開始します

「岐阜県政再生プログラム」に基づく再発防止策のうち、監査結果の全面公開を開始します。これまで監査結果については、「指摘事項」「指導事項」「本課検討事項」と区分して決定し、監査結果に基づいて講じた措置について回答を求めるとともに、「指摘事項」及び「指摘事項について講じた措置」について公表していましたが、監査の透明性及び実効性並びに受検機関に対する牽制機能をより高めるため、これまで公表していなかった「指導事項」「本課検討事項」も含め、全ての情報を県民に公開します。

### 1. 全面公開する監査結果について

#### ①全面公開する項目

##### ・監査結果

《指摘事項》是正・改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

《指導事項》是正・改善を求める事項

《本課検討事項》本庁の所管課に対し、是正・改善について検討を求める事項

##### ・監査結果（指摘事項、指導事項、本課検討事項）に基づいて講じた措置

#### ②全面公開を開始する時期

平成18年11月28日監査委員協議会決定分から

【参考】平成18年11月28日監査委員協議会決定分の概要

##### ・対象機関

平成18年10月13日から11月28日までに監査を実施した79機関

##### ・監査結果

指摘事項 21件

指導事項 31件

本課検討事項 該当事例なし

### 2. 公開方法

#### ①県公報に搭載

#### ②公開用ホームページ

監査委員事務局のホームページからアクセスできます。

(監査委員事務局 <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s15401/kannsa/kekka.htm>)

### 3. 今後の公開に関するスケジュール

監査結果については、月末に開催される監査委員協議会で決定し、県公報で公表した後、速やかにホームページでも公開します。

また、監査結果に基づいて講じた措置については、年1回（年度末を予定）県公報で公表した後、速やかにホームページでも公開します。

#### 【他県の監査結果の公表状況】

中部6県（富山、石川、福井、静岡、愛知、三重県）のうち監査結果を全面公開している県・・・愛知県、三重県